

農業近代化資金

設備資金から運転資金まで様々な資金使途
に利用できる長期・低金利の制度資金です。

資金の特徴

- 農地取得以外の設備資金から、運転資金にいたるまで、様々な資金使途にご利用いただけます。
- 県・市町村の利子補給により、無利子でご利用できる場合があります。
- 一定の条件により、JAバンク利子補給をご利用いただけます。

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

ご利用いただける方	認定農業者、認定就農者、一定の要件を満たす農業者、集落営農組織等
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○農舎等の建築物・農機具の取得、改良、復旧 ○果樹等の植栽、育成 ○家畜の購入・育成 ○農地、牧野の小規模な改良・造成（1,800万円以内） など
ご融資金額	個人：1,800万円以内 法人・集落営農組織等：2億円以内 ※ なお、特認により上限を超えてお借入できる場合があります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> ※事業費の80%以内。認定農業者の場合は特例として100%の借入が可能です。 </div>
ご融資期間	原則15年以内（うち据置期間2年～7年以内） ※ 農機具の取得、家畜の購入・育成は7年以内（据置期間2年以内）
貸付方法	証書貸付
金利	最新の金利は最寄りの支所へお問い合わせください。 ※ 認定農業者の方など、一定の条件により、無利子でご利用できる場合があります。
ご返済方法	元金均等償還
担保・保証	県農業信用基金協会保証をご利用いただけます。 ※ 別途保証料が必要です。 ※ 必要に応じて担保または保証人を求める場合があります。
申込時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○本資金を利用した事業の融資決定前の事前着工および着工後の申込みは認められておりません。 ○申込み時におきましては、行政等の審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合がございます。

※本資金の詳しい条件などについては、最寄りの支所までお問い合わせください。

※審査の結果によりお客さまのご希望に添えない場合がございます。

本所 ☎0276-74-5111	六郷支所 ☎0276-72-0133	梅島支所 ☎0276-84-2008	富永支所 ☎0276-86-4621
融資課 ☎0276-74-5189	三野谷支所 ☎0276-73-4061	佐貫支所 ☎0276-84-3320	永楽支所 ☎0276-86-3005
大手町支所 ☎0276-75-0105	渡瀬支所 ☎0276-72-0018	板倉北支所 ☎0276-77-0045	大泉支所 ☎0276-62-3301
郷谷支所 ☎0276-72-0083	多々良支所 ☎0276-72-2716	板倉東支所 ☎0276-82-0515	長柄支所 ☎0276-88-5522
大島支所 ☎0276-77-1509	分福町支所 ☎0276-75-1004	板倉南支所 ☎0276-82-1009	中野支所 ☎0276-88-5505
赤羽支所 ☎0276-72-3309	千江田支所 ☎0276-72-1307	板倉西支所 ☎0276-82-1253	高島支所 ☎0276-88-5530